

食 品 衛 生 管 理 講 習 会

平成 30 年 6 月 13 日に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律では、原則としてすべての食品等事業者に HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいただくことが盛り込まれています。本法案により、事業者が使用する原材料、製造・調理の工程等に応じた衛生管理となるよう計画策定、記録保存を行い「最適化」、「見える化」に対応していかなければならない課題となりました。本法案の施行に向け、食品衛生管理および HACCP 制度、最新の微生物迅速分析法への理解を深めていただく機会となるよう講習会を開催いたします。

○開催日時：令和 2 年 1 月 10 日（金） 13:00-14:30

○開催場所：山梨県産業技術センター甲府技術支援センター 共同研究エリア
(甲府市大津町 2094 TEL：055-243-6111)

○内 容：「HACCPに沿った衛生管理の制度化と微生物迅速分析法」

- ・ HACCP制度化とは ・ HACCPの基本的な考え方 ・ HACCPの制度化スケジュール
 - ・ 従来の衛生管理とHACCPによる衛生管理の違い ・ 従来の微生物検査方法について
 - ・ 微生物の迅速検査方法について ・ 迅速検査法を活用した売り上げ拡大の取り組みについて など
- (講 師) 株式会社HACCPジャパン 東日本統括マネージャー 林 弘樹 氏

○参加費：無料

○申込締め切り：1月8日（水）

本講習会の後、『食品表示講習会』(同会場、14:45-16:45)を開催いたします。食品表示にご興味のある方で、参加のお申し込みをされていない方は、詳細をご案内いたしますので、本講習会のお申し込みの際にお伝えいただくか、下記問い合わせ先にご連絡ください。

申 込 書

会社名

連絡担当者

連絡先(TEL, E-Mail 等)

参加者名	役職名

※参加申込み(および事前の質問)は以下のいずれかでお願いいたします。

①F A X : FAX 番号 055-243-6110 食品酒類・バイオ科宛

②電 子 メール : yitc-kit01@pref.yamanashi.lg.jp 食品酒類・バイオ科宛

(問い合わせ先) 食品酒類・バイオ科 (橋本・小嶋) 055-243-6111(代)